

午前10時48分 開 会

○委員長（古谷武美） おはようございます。早速ですが、ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託された事件につきましては、別紙の日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いいたしますと思います。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと思います。審査に入る前に、当局からあいさつをいただきます。始めに、吉川教育長、お願いします。

○教育長（吉川正一） おはようございます。老松新市長のリーダーシップの下、今年度も学校や各施設との連携を図りながら、教育委員会としましても、各地域の活性化に貢献してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

学校教育関係では、昨年度から進めている「大仙教育メソッド」による支所や公民館との連携による「地域活性化に寄与できる子ども」の育成をより一層進めてまいります。

また、生涯学習部関係では、全国500歳野球やねんりんピック、男鹿和雄展、新たな音楽祭など、大きなイベントも控えており、市民に元気を与え、開催して良かったといえる取組となるよう努力してまいります。

さて、本日の常任委員会では、昨年同様、積雪不足からこの冬もスキー場の営業日数が規定する日数を満たすことができなかつたことなどから、補正を組むものであります。

状況をご理解いただき、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

以上であります。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。次に、逸見健康福祉部長、お願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（逸見博幸） みなさん、おはようございます。この4月から健康福祉部長を拝命した逸見でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどの市長の所信表明にもございましたとおり、福祉部門につきましては少子高齢社会に伴いまして、子どもからお年寄りまで地域の中で様々な課題が生じております。

特に高齢者のみなさんが地域の中で活力を持って一つの社会を構成する役割を持った人材として、この地域福祉に留まらず市の様々な分野で活躍していただくような地域づくりに福祉部門としても関わっていく時代になっていると思います。そのためには子どもから高齢者まで行政の課の枠組みにとらわれずに、縦割りではない横断的な、特に福祉部門以外の地域づくりの分野に関してもですね、健康福祉部として関わりながら住み

やすい市民の環境づくりに努めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、今次臨時議会に上程してあります健康福祉部所管の案件につきましては、平成28年度一般会計補正予算の専決処分にかかる報告でございます。平成28年度の大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業負担金において、給付費と実績見込みにより減となることから、市町村負担金を減としたものでございます。

このあと担当の包括支援センター所長の方から、詳細に説明させていただくこととなりますので、どうかご審議、ご承諾の方宜しくお願ひいたします。終わります。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。それでは審査に入ります。始めに報告第4号「専決処分報告について（平成28年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更）」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。お願ひします。はい、伊藤課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料No. 1、議案書の16ページ・17ページをご覧願ひします。

報告第4号「専決処分報告について（平成28年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れ額の変更）」についてご説明申し上げます。

「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）」を専決処分することに合わせて、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年度大仙市一般会計から繰り入れる事業資金の上限額を7千630万6千円以内から、9千170万1千円以内に変更することについて、専決処分したので同条第3項の規定により報告し、議会の承認をお願ひするものであります。

詳細につきましては、この後の報告第6号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）」でご説明申し上げますが、市内3スキー場の指定管理料に充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がございましたらお願ひいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） はい、ないようですので、ないようですので質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は承認することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） はい、異議なしと認め、本件は承認するべきものと決しました。

次に、報告第5号「専決処分報告について（平成28年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに山口地域包括支援センター所長、お願いします。

○包括支援センター所長（山口誠） そうすれば、報告第5号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」の内、地域包括支援センター所管分についてご説明いたします。

資料NO. 2の大仙市補正予算（3月専決）の第14ページの方をお開き願います。

3款1項6目「老人福祉費」51事業「大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業費負担金」につきまして、3千204万5千円を減額補正し、補正後の額を15億3千329万8千円としたものであります。

これは介護給付費、地域支援事業費等の実績見込みによる減額で、平成29年2月20日開催の大曲仙北広域市町村圏組合2月定例会において議決されたことに伴い、本市負担金について専決処分による減額補正を行ったものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がございましたらお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長お願いします。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） はい、それではスポーツ振興課所管分の一般会計補正予算の専決処分について、ご説明申し上げます。

資料No. 1、議案書の18ページ、資料No. 2「平成28年度補正予算書（3月専決）」の16ページを併せてご覧いただけます。

報告第5号「専決処分報告について（平成28年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」についてご説明申し上げます。

「平成28年度大仙市一般会計予算」から「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計」へ1千539万5千円を繰り出すことについて専決処分したので、これを報告し議会の承認をお願いするものであります。

こちらも詳細につきましては、この後の報告第6号「平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）」でご説明申し上げますが、市内3スキー場の指定管理料に充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。ただ今の説明に対しまして、質疑がございましたらお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） はい、ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は承認することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） はい、ご異議なしと認め、本件は承認するべきものと決しました。

次に、報告第6号「専決処分報告について（平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。お願いします。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料は、No. 2-1「平成28年度補正予算（3月専決）」主な事業の説明書の4ページ、最終ページをご覧いただけます。

報告第6号「専決処分報告（平成28年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）」について、ご説明申し上げます。

これは、今冬の暖冬による市内3スキー場にかかる指定管理料の変更に伴い1千539万5千円の補正をお願いするものであります。

はじめに、事業の目的・目標ですが、冬期間における市民の健康維持と冬季スポーツを継続的に楽しめる生涯スポーツの場を提供し、更には温泉や観光施設と連携することにより交流人口の拡大と経済効果を生み出す「スポーツツーリズム」の確率を目標としております。

実績と成果ですが、各スキー場の営業日数と収入総額を、過去3年間の実績とともに表にしております。3スキー場とも自主事業等の努力により、平成26年度シーズンまでは利用者数・収入ともに順調に伸びておりましたが、昨シーズンから今シーズンにかけて年末年始の集客が一番見込める時期の積雪不足から、営業日数・収入額ともに落ち込んでいる状況となっております。

次に問題と課題ですが、スキー場収入については、その年の天候などに大きく左右されますが、支出経費につきましては天候不良にかかわらず一定の費用が必要とされます。今シーズンのような積雪不足により年末年始の営業が出来ない場合、経営全体に及ぼす収入減の影響は計り知れないものがあり、今後も気象条件次第では様々なケースが想定されることから、気象による収入減の影響を最小限に抑えられるよう、今後、指定管理者と連携し対策を考慮してまいります。

今後の方向性と概要につきましては、平成28年度シーズンの市内3スキー場営業は、暖冬による積雪不足から、各スキー場とも実質営業日数が指定管理者募集要項や協定書の規定する営業日数を満たすことが出来ませんでした。

各スキー場とも、指定管理者による運営形態となっておりますが、協定書並びに募集要項において基準とする営業日数に満たない場合は、その指定管理料について協議、または変更できると定めていることから、本来見込まれていた収入の不足分を補うための補正をお願いするものであります。

中段に、業務にかかる経費の協議、または指定管理料変更の申し出ができる場合の内容を記しておりますが、計画営業日数の7割に満たない場合、指定管理料の変更を申し出し、変更金額を協議により決定することになっていることから、3月の営業が終了し、収支がまとまった段階で双方協議を行っております。

ここで、別紙資料のNo. 1をご覧ください。先ほどお配りしたものでございます。

各スキー場の計画営業日数と実績から稼働率を表にしております。大曲ファミリース

スキー場が65.6%、協和スキー場が63.8%、大台スキー場が67.5%といずれも7割に満たないため、指定管理料を変更することといたしました。

資料は、再び事業説明書の1番下の段をご覧ください。

指定管理料補正額の算出ですが、利用料金等の総収入から指定管理の範囲で要した支出の収支を差し引いた金額を補填する形で、本来収入が見込まれた部分の指定管理料を変更することとしております。

補正額につきましては、大曲ファミリースキー場が118万5千円、協和スキー場が1千184万8千円、大台スキー場が236万2千円、3スキー場合わせて1千539万5千円の補正をお願いするものであります。

財源は、すべて一般財源となります。

以上 ご説明いたしました、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。ただ今の説明に対しまして、質疑がございましたらお願いしたいと思います。はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） えーと、ちなみに、営業日数などが収入額は出ておりますけれども、利用者ってが人数。人数、人数どがは分かりますか。それど、あど、そのスキー場のリフトの収入だけでなくて、例えばその食堂等とが売店での収入というのはどうなってるものでしょうか。

○委員長（古谷武美） はい、課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） はい、えーと、すいません、今ここに数字を、あの、表示した、あの、資料がちょっと手元にはっきりした数字はちょっと述べることも出来ませんが、いずれも年末年始、更に児童・生徒、小・中学校の冬休み期間中がほぼ営業できなかったということですので、によりまして、人数も減っておりますし、それから当然食堂とかリフト利用料以外の収入は大幅に減っております。

○委員長（古谷武美） はい、茂木委員。

○委員（茂木隆） 今、大幅に減ってるというのは分かるけれども、やっぱりそういう資料、例えばその、その食堂どがそっちの方は、この収入のうち大体何%ぐらい、何割ぐらいなってるのがなあと、いうこともやっぱり資料どして別紙でいただければ有り難いと思いますけれども。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） ありがとうございます。今後気を付けたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（茂木隆） はい、ありがとうございます。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 私からちょっといいですか。あの、小・中学生、小学生ですか。市の方で無料の券を渡していると思うんですけども、それもあの、各スキー場の収入に入るんですか。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） はい、小・中学生が利用した回数によ、回数・日数によりまして、その分をウインタースポーツ推進事業の方から各指定管理会社の方に入金しておりますので、収入に入っております。

○委員長（古谷武美） ということは、あの、確かに使ってもらうのは良いけれども、逆に使わないとそっちの方の予算も減るっていうごどですよね。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） はい、そのとおりでございます。

○委員長（古谷武美） あどもう1点、すいません。指定管理料の件で、協和の方の別紙資料NO. 1は指定管理料「ゼロ」なってるんですけど、こっちの方の指定管理料補正額が1千184万8千ってなってる。これどう、どのような違いがあるのかなと思って。

○委員長（古谷武美） はい、伊藤課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） はい、協和の場合、指定管理料は「ゼロ」委託になっておりますので、このように営業不足、営業日数が続きますと1番影響を受けやすいということになります。他の大台、大曲につきましては、指定管理料を以てある程度の収入は見込んだ分が指定管理料として支払われておりますので、協和が1番大きな数字になってしまうという結果になっております。

○委員長（古谷武美） というごどはこの、協和の方にはこの1千1百何万ってのは、支払いはなしっていうことですか。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） この金額が今回の補正で支払われる金額になっております。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） それでは他にないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、承認することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は承認するべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。はい、大変ご苦労様でした。

（ 閉 会 午前11時08分 ）



委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長